

令和6年度つくばみらい市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

つくばみらい市は、茨城県の南部、首都東京より北東約40km圏内に位置しており、温和な気候と広大な平地の農地に恵まれ、農業は古くから地域の基幹産業として水稻を中心に営農を展開している。

市の農地面積は約34.40km²で、大きく分けると北東部の畠地や樹林地が多い台地帯と南西部の田園地帯からなっており、台地帯では露地野菜、田園地帯の大部分では圃場整備が完了しており水稻の作付けが行われている。

近年は、つくばエクスプレス等の交通網整備に見られるように急速に都市化が進み、住宅地や人口が増加している反面、農業においては兼業化・高齢化・後継者不足などから、優良農地の減少等の課題が出てきているため、大規模担い手農家への集積化を推進し、農業経営の安定化を図る必要がある。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

本市の水田は、土地の性質上水はけが悪い圃場が多いため、米以外に収益性・付加価値の向上が見込める適地は少なく、水田で野菜等に取り組む一般農業者はほとんどいない。

よって、主食用米を飼料用米や加工用米、新市場開拓用米などに転換する新たな市場・需要の開拓を進める必要があることから、JA等集荷業者を始め実需者等の情報収集に努める。

また、転換作物の生産性向上に向けて、普及センターやJA等と協力し、低コスト生産技術の導入・普及のため講習会やチラシ等による啓発を行ったり、農業委員会やつくばみらい市、土地改良区等と連携を図り、農地の集積・集約化や団地化を進めていく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

水田の担い手が減少し、作り手が見つからない一方で、畠地の需要は一定数存在している。畠地化を含めた水田の有効利用を図るため、法人や企業などの大規模農家が参入しやすいよう農業委員会やつくばみらい市も含め、畠地としての利用を関係機関が連携して推進を図る。

また、土地の性質上水はけが悪い圃場が多くブロックローテーションの構築は難しい。高収益作物等の転換作物の推進に取り組み、水稻を組み入れない作付体系が数年以上定着し、畠作物のみ生産し続けている水田を台帳から拾い上げ、畠地化が可能か検討する。畠地化が可能であれば、圃場の耕作者・所有者に今後の作付け意向を確認し、畠地化支援を活用して推進する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

「食」の安全・安心に対する関心が高まっているため、低農薬等の「環境にやさしい農業」の取り組みを推進し、高品質な米を提供することにより消費者・生産者との信頼関係を構築する。

また、毎年市主催の米コンテストを実施し、市内で生産される品質の良い米のPRなど

を行うことにより、市内産米の消費拡大を図るとともに、生産者の生産意欲の向上に繋げる。

(2) 備蓄米

需要に応じた作付けの取り組みを行う。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

飼料用米を転作作物の中心作物に位置づけ、多収性専用品種の導入、担い手（認定農業者等）への農地集積を推進する。国からの産地交付金及び市の補助金を活用して、団地化及び低成本化に取り組み、飼料用米の作付け拡大を図る。

イ 米粉用米

学校給食を中心に米粉の消費拡大に努め、需要に応じた生産数量を確保し地産地消による地域活性化を図る。

ウ 新市場開拓用米

需要に応じた作付けの取り組みを行う。

エ 加工用米

需要に応じた作付けの取り組みを行う。

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦、大豆については連作障害による品質・生産量が低下し課題となっている。適宜、品種変更を行い高品質な麦・大豆を生産する。また、ニーズに合う安定的な供給を維持するために、農地を有効活用できる二毛作による作付け拡大を図る必要がある。また、取組意識の高い担い手に対し生産コスト低減や収益向上が期待される土地利用集積を推進し、更なる経営改善を図り産地化を目指していく。

併せて、飼料作物については、地域の実需者との契約に基づき品質向上に努め、担い手への農地集積を推進し、作付けの拡大と品質向上を図る。

(5) そば、なたね

需要に応じた作付けの取り組みを行う。

(6) 高収益作物（野菜・花き等）

トマト・サラダほうれん草・花き等、施設での栽培が行われている。認定農業者やみどりの食料システム法に基づく認定拡大を推進し、研修や栽培指導を行うとともに、安全で安心な農産物の生産に取り組んで行く。

また、トレーサビリティ（生産履歴）を活用することによって、農産物の情報を明確にし、消費者の信頼を得るとともに地元農産物の良さをPRしていく。

なお、県の銘柄推進産地の認証を受けている「トマト」については、市場のニーズも高いため、さらなる品質向上を図り、ブランドを定着させ銘柄産地の指定を目指す。

5 作物ごとの作付予定面積等

～ 8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等	当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち二毛作	うち二毛作	うち二毛作	うち二毛作
主食用米	1948.0		1978.7		1950.0
備蓄米	0.0		0.0		0.0
飼料用米	486.5		449.5		468.0
米粉用米	0.0		0.0		0.0
新市場開拓用米	4.2		8.3		10.0
WCS用稻	0.0		0.0		0.0
加工用米	0.7		0.0		0.0
麦	164.9		174.1		170.0
大豆	21.0	11.8	20.6	11.9	22.0
飼料作物	19.3	7.9	5.2	1.3	5.5
・子実用とうもろこし	0.0		0.0		0.0
そば	0.0		0.0		0.0
なたね	0.0		0.0		0.0
地力増進作物					
高収益作物	54.8		55.0		57.6
・野菜	45.4		45.2		46.0
・花き・花木	3.7		3.1		4.0
・果樹	3.3		4.3		5.0
・その他の高収益作物	2.4		2.4		2.6
その他					
畠地化					

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	麦・大豆（基幹作）	麦・大豆の土地利用集積助成	土地利用集積面積	(5年度) 165.8ha	(6年度) 174.7ha (7年度) 175.7ha (8年度) 176.7ha
2	大豆（二毛作）	大豆の土地利用集積助成（二毛作）	土地利用集積面積	(5年度) 11.8ha	(6年度) 12.0ha (7年度) 12.2ha (8年度) 12.5ha
3	飼料用米（基幹作）	飼料用米の土地利用集積助成	土地利用集積面積	(5年度) 354.8ha	(6年度) 360.0ha (7年度) 365.0ha (8年度) 370.0ha
4	新規需要米 (飼料用米（基幹作）)	新規需要米団地加算助成	取組面積	(5年度) 291.7ha	(6年度) 292.0ha (7年度) 293.0ha (8年度) 294.0ha
5	高収益作物 (野菜、花き・花木、果樹、その他（落花生・インゲン・芝・小豆）) (基幹作)	高収益作物助成	取組面積	(5年度) 51.0ha	(6年度) 51.1ha (7年度) 51.2ha (8年度) 51.3ha
6	トマト（基幹作）	産地化助成	取組面積	(5年度) 5.6ha	(6年度) 6.6ha (7年度) 6.7ha (8年度) 6.8ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：茨城県

協議会名：つくばみらい市農業再生協議会

新様式(公表用)

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	麦・大豆の土地利用集積助成	1	3,500	麦・大豆	1ha以上作付けし、収穫・販売する(認定農業者・集落営農組織)
2	大豆の土地利用集積助成(二毛作)	2	3,000	大豆	1ha以上作付けし、収穫・販売する(認定農業者・集落営農組織)
3	飼料用米の土地利用集積助成	1	3,700	飼料用米	1ha以上作付けし、収穫・販売する(認定農業者・集落営農組織)
4	新規需要米団地加算助成	1	2,000	新規需要米(飼料用米)	区分管理方式とし、協議会で定めた新規需要米推進地区において、概ね5ha以上の圃場が集積するエリアで作付けする。
5	高収益作物助成	1	2,910	高収益作物 野菜、花き・花木、果樹、 その他(落花生・インゲン・芝・小豆))	対象作物を収穫し、出荷・販売する。
6	産地化助成	1	2,910	トマト	対象作物を収穫し、出荷・販売する。

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。
ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができます。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

(別紙) 高収益作物の交付対象作物及び単価(つくばみらい市)

- ※ 同一の圃場で、同一年度内に複数回栽培した場合は、そのうち一回を本助成の対象にする。
- ※ 助成対象となる作物は、令和6年度(令和6年4月～令和7年3月)産のものとする。

- 野菜(2,910円/10a)
山菜類・きのこ類・ハーブ類・種苗類を含む野菜全般
- 花卉・花木・果樹(2,910円/10a)
鉢物類・花壇用苗物・種苗類を含む花卉花木及び果樹全般
- その他(2,910円/10a)
落花生・インゲン・芝・小豆

※当年度が育成期間に当たる場合は、次年度以降に販売を行うことを目的に適切な肥培管理等を行うことを条件に助成対象とする。

※種苗類等を生産した農家自らが需要者として使用する場合は、販売伝票等の代わりに『その使用状況がわかる帳簿等』を備えておくことで助成対象とする。